

平成20（2008）年度 社会福祉法人あかつき福祉会
事 業 報 告 書

社会福祉法人あかつき福祉会

《 総 括 事 項 》

平成20年度は当福社会が創立30周年を迎えた節目の年度となり、30周年記念事業企画委員会が中心となり企画した記念イベントを、11月2日にご利用者にも協力いただきメイプルホール（小ホール）・野外ステージ等で開催させていただいた。当日は天候にも恵まれ箕面市長を始めたくさんの方々のご参加下さり、改めて多くの方々に支えられてきたことへの感謝の気持ちと我々に対する期待の大きさに身が引き締まる思いであった。

そして、平成20年度で終了する現経営改革計画の後継計画については、より幅広い総合的な計画とした長期計画づくりを策定することとし、次期経営改革計画検討委員会を、各部署からの代表職員で構成する長期計画策定委員会に改め、年間通じて検討を進め、現状課題の整理、理念・職員行動指針づくりなど多岐に渡る論議を経て、長期計画案としてとりまとめた。しかしながら、財政計画を伴う年次計画等の具体的な計画策定については、平成21年度の作業に引き継ぐこととなった。

また、障害者自立支援法の動向が定まらない中、施行3年後にあたる平成21年度からの見直し策により、平成20年度でうち切られる予定であった、各種加算などの経過措置についても大半が継続されることとなり、介護給付費収入の面においても、現状維持が見込める状況となった。しかし、ケアホーム・グループホームなどについては、収支バランスを図り安定経営に繋げていく改善策の構築が急務となっている。これらの地域生活総合支援センターを取り巻く諸課題を整理し解決策を探るため、「地域生活総合支援センター事業再編委員会」が組織され、継続的に論議・検討を重ねている状況である。

市の障害者施策の動向による課題等については、箕面市立障害者福祉センターささゆり園における、平成16年度から5年間の指定管理期間が終了し、平成21年度から5年間の指定管理事業者として応募し、再度指定いただけたことは、この間の取り組み等を評価いただけた結果であり、大きな自信に繋がったが、今後5年間についても事業を継続・発展させ、障害者市民の福祉の向上に寄与しなければならぬという責任の重さを再認識しなければならない。そして、あかつき園・ワークセンターささゆりは、5年間の指定管理期間が平成21年度で終了することに伴い、平成22年度からは新たな障害福祉サービスへの移行を伴う次期指定管理者の公募がなされ、「事業計画」「人員配置」「収支計画」等を取りまとめ応募した。現段階において次期の指定管理者として指定はいただけていないが、今後も両施設の経営を通して、箕面市の障害者施策の一翼をしっかりと担っていきたい。

このような状況の中で、直面する大きな課題は昨年度と同様に当法人全事業を取り巻く「人的課題」である。とりわけ、夜間勤務を伴う事業では従事者の欠員状況が継続したため、総合的な応援勤務体制を整備し、全職員の協力を得てサービス提供を行ってきた。このことは、福祉業界を取り巻く共通した背景（低賃金・重労働）があるものと認識しているが、当福社会にとっても職員の確保と働き続けるための、雇用形態等の抜本的な見直しを迫られている。

平成21年度は、国制度の見直し策に対し適切に対応していくと共に、市施策の動向から推察するとより効率的な経営が求められてくるものと思われるが、単なる効率性のみを重視した経費削減だけに目を向けず、重い障害のある方の生活と活動を支えていく為に必要な財源の確保にも努め、「この街で自分らしく暮らしたい」という多くの障害者市民の思いを支えていきたい。

《 事 業 別 報 告 》

1. 理事会・評議員会開催状況

一 理事会開催状況（全4回開催。全案件につき同日可決、承認）

第1回理事会

開催日時：平成20年 5月26日（月）午前10時～12時

案 件：第 1号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第1号）について承認を求める件
報告第 1号 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉
会決算監査について
第 2号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉
会決算認定の件
第 3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部
改正の件
第 4号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正の件
第 5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任につい
て同意を求める件

（以下当日追加）

報告第 2号 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任について

第2回理事会

開催日時：平成20年 9月26日（金） 午前10時～11時45分

案 件：第 6号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第2号）について承認を求める件
第 7号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任につい
て同意を求める件
報告第 3号 箕面市立障害者福祉センターささゆり園次期指
定管理者応募について

第3回理事会

開催日時：平成21年 1月30日（金）午前10時～12時30分

案 件：第 8号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第3号）について承認を求める件
第 9号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部
改正の件
第10号議案 箕面市立あかつき園及び箕面市立ワークセンタ
ーささゆり次期指定管理者応募について
報告第 4号 箕面市立障害者福祉センターささゆり園次期指
定管理者決定について
報告第 5号 地域生活総合支援センター事業再編及び建設計
画について
報告第 6号 社会福祉法人あかつき福祉会職員退職について

第4回理事会

開催日時：平成21年 3月25日（水）午前10時～13時

案 件：第11号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉
会補正予算（第4号）について承認を求める件
第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部
改正の件
第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部

- 改正の件
- 第14号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則一部改正の件
- 第15号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一部改正の件
- 第16号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款施行細則一部改正の件
- 第17号議案 社会福祉法人あかつき福祉会経理規程一部改正の件
- 第18号議案 社会福祉法人あかつき福祉会長期計画策定の件
- 第19号議案 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について同意を求める件
- 第20号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福祉会事業計画及び予算について同意を求める件
- 報告第7号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実施結果の件
- 報告第8号 地域生活総合支援センター事業再編委員会について
- (以下当日追加)
- 第21号議案 社会福祉法人あかつき福祉会施設長等任命の件
- 報告第9号 社会福祉法人あかつき福祉会職員退職について

二 評議員会開催状況 (全4回開催。全案件につき同日可決、承認)

第1回評議員会

- 開催日時：平成20年 5月23日(金) 午前10時～11時30分
- 案 件：第1号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算(第1号)について意見を求める件
- 報告第1号 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉会決算監査について
- 第2号議案 平成19(2007)年度社会福祉法人あかつき福祉会決算認定について意見を求める件
- 第3号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部改正について意見を求める件
- 第4号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について意見を求める件
- 第5号議案 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任の件

第2回評議員会

- 開催日時：平成20年 9月25日(木) 午前10時～11時30分
- 案 件：第6号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算(第2号)について意見を求める件
- 報告第2号 箕面市立障害者福祉センターささゆり園次期指定管理者応募について

第3回評議員会

- 開催日時：平成20年 1月28日(水) 午前10時～11時15分
- 案 件：報告第3号 社会福祉法人あかつき福祉会評議員選任について
- 第7号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算(第3号)について意見を求める件
- 第8号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について意見を求める件

- 第 9号議案 箕面市立あかつき園及び箕面市立ワークセンターささゆり次期指定管理者応募について意見を求める件
- 報告第 4号 箕面市立障害者福祉センターささゆり園次期指定管理者決定について
- 報告第 5号 地域生活総合支援センター事業再編及び建設計画について
- 報告第 6号 社会福祉法人あかつき福祉会職員退職について

第4回評議員会

開催日時：平成21年3月24日（火）午前10時～12時

- 案件：第10号議案 平成20（2008）年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算（第4号）について意見を求める件
- 第11号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員就業規則一部改正について意見を求める件
 - 第12号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について意見を求める件
 - 第13号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則一部改正について意見を求める件
 - 第14号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一部改正について意見を求める件
 - 第15号議案 社会福祉法人あかつき福祉会定款施行細則一部改正について意見を求める件
 - 第16号議案 社会福祉法人あかつき福祉会経理規程一部改正について意見を求める件
 - 第17号議案 社会福祉法人あかつき福祉会長期計画策定について意見を求める件
 - 第18号議案 平成21（2009）年度社会福祉法人あかつき福祉会事業計画及び予算について意見を求める件
 - 報告第 7号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実施結果の件
 - 報告第 8号 地域生活総合支援センター事業再編委員会について
- （以下当日追加）
- 第19号議案 社会福祉法人あかつき福祉会施設長等任命について意見を求める件
 - 報告第 9号 社会福祉法人あかつき福祉会職員退職について

2. 箕面市立あかつき園（旧法知的障害者通所授産施設）

I. 概要

平成20年度は、在籍者は53名となり定員外での利用者も受け入れ、支援体制上職員に係る負担は大きくなったが、限られた社会資源の有効活用に貢献した。また、22年度からの次期指定管理に伴う対応と共に、次年度の新規利用者の受け入れに係る様々な調整等や6名の利用者については新たな活動場所へ移行支援を行うなど進路支援が大きなウエイトを占めた。また、そのような中、支援学校からの新規利用者の受け入れにあたっての課題にも直面し、関係機関との緊密な連携や適切なルールづくりが必要となった。

II. 特筆すべき事項

ア. あかつき園の事業移行・ワークセンターの定員拡大を伴う次期指定管理者への応募

平成22年度からの次期指定管理においては、あかつき園の事業移行（就労継続支援B型・生活訓練へ移行、定員50名→20名）及びワークセンターささゆりの定員拡大（30名→60名）等の再編を併せて行うこととなり、現状の支援状況を踏まえた実施体制・収支計画等の事業計画を検討・作成し、3月に所定の手続きをもって次期指定管理者に応募した。

イ. 授産活動の見直し

昨年度から受託作業を開始したラスク関連作業（ラベル貼りと梱包）については、受注業者の規模拡大要請への対応は困難と判断し、中止せざるを得なくなった。

ウ. 進路支援

21年度の新規利用者として、支援学校高等部より6名受け入れるため、実習や関係機関等の調整を適時行いスムーズな受け入れに努めると共に、22年度にワークセンターでの生活介護事業への移行が見込まれる方3名については、ご家族の理解を得ながらワークセンターとの連携のもと実習等を適時行いスムーズな移行を図った。また、併せて市内障害者事業所へ1名、地域活動支援センターへ2名の移行についても、見学・実習等をへて移行に繋げた。

III. 主な活動内容

ア. 授産活動

A 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	20年度	19年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋生産・配送	67,763,218円	62,083,009円	109%
農園芸（野菜栽培・販売）	1,677,345円	1,495,010円	112%
手漉きはがき製造販売	0円	8,216円	—
ケーキ製造・販売	269,635円	233,009円	116%
描画（ポストカード販売含む）	130,530円	53,400円	244%
公園清掃	94,300円	118,900円	79%
ラスク受託作業	35,649円	187,934円	19%
チラシ配布	26,800円	20,000円	134%
アルミ缶リサイクル	3,464円	0円	—
計	70,000,941円	64,199,478円	109%

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

20年度	19年度	対前年度比
17,000円	16,266円	105%

C 箕面市障害者事業団職場実習参加状況

実習参加者数	22人		
実習参加延べ日数	115日		
実習先及び参加人数	公園花壇	8名	
	喫茶（ライプラ）	12名	
	リサイクル	1名	
	清掃	1名	

イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、図書館活動、社会見学等）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 創作活動（絵画、工作、クッキング等）

IV. 課題解決の状況

ア. 指定管理者を意識した業務遂行体制

年間を通じて各業務のスケジュールや実施内容等を明確にし、よりスムーズな業務推進に努めた。

イ. 地域における自立生活支援の強化

A 地域との連携強化

農園作業を通じた地域との連携を継続的に取り組んだ。農園ボランティアの方と定例（毎月1回）で農園会議を開催し、植え付け作物の検討や利用者との役割分担、交流のあり方等話し合うなど、日常的な繋がり強化を図った。

B 関係機関との連携強化

相談支援事業者・居宅介護事業者等との連携により、在宅サービスの利用促進と利用者の状況に応じたサービス提供に繋がるようケースカンファレンスの開催など連携を強化した。

ウ. 障害者自立支援法への対応

A 積極的な情報収集（関係機関での研修参加、情報交換）

B 平成22年度からの、あかつき園及びワークセンターの事業内容等について、箕面市と共に検討し積極的に提案を行った。

V. 今後について

平成22年度からのあかつき園の事業移行・ワークセンターの定員拡大に係る、変更事務手続き・利用者の移行・施設改修などワークセンターと連携し計画的に進め、スムーズな事業移行に繋げていきたい。特に、現利用者の各事業への移行については、利用者ニーズや障害特性等に応じた移行が図れるよう、適切に対応していきたい。

* 在籍者状況

平成21年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率		平均利用率 4月～2月の間は53名、3月は52名で算定
女性（28人）	26.3才		7.9年		91.9%		
男性（24人）	26.3才		7.4年		95.0%		
全体（52人）	26.3才		7.7年		93.3%		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	3人	0人	1人	0人	0人	0人	
療育手帳	A	B1	B2				
	48人	4人	0人				
障害程度区分	6	5	4	3	2	1	不明
	1人	18人	20人	11人	1人	0人	1人

3. わんすてっぷ

一 地域活動支援センター（Ⅱ型）

I. 概要

平成20年度は地域活動支援センター（Ⅱ型）として2年目となり、新たな利用者が2名加わり契約者数は16名となった。現状の支援体制・活動スペース等と利用者の支援度を勘案すると、今後は新たな利用希望者の受け入れは困難な状況となった。

サービス提供にあたっては、個々のニーズに基づき多様なプログラムの提供に努めてきた。また、長期の入院を余儀なくされている利用者には、医療機関・家庭との連携を図りながら、当該利用者・家族にとって、退院後にも「安心できる居場所」があることを伝えていき、精神面への配慮を行っていくなど、個別の状況に応じた支援を行ってきた。

II. 特筆すべき事項

ア. 箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業担当者との業務連携

同一施設で実施している箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業との定期的な課題検討会議を継続し、課題共有・協力連携し事業実施にあたった。

イ. 利用者ニーズに応じた活動メニューの豊富化

幅広く利用者ニーズに応える為、今年度は新たに「働きたい」とのニーズに応えていくため、試行的に広告冊子の配布を行ったところ、ご利用者の達成感と「働く」ことへの意欲に繋がった。今後、工賃規定などを整備し利用者の「働きたい」というニーズへ幅広く対応していきたい。

III. 主な活動内容

ア. 利用実績

	開所日数	延利用人数	1日平均 利用者数	給食 サービス	送迎サービス (片道)
20年度	243日	2,872人	11.8人	2,716人	4,115人
19年度	245日	2,583人	10.5人	2,378人	3,798人
対前年比	99.2%	111.2%	112.4%	114.2%	108.3%

端数処理については小数点第2位四捨五入

イ. 文化創作活動

A 音楽活動：カラオケ、音楽鑑賞（カノンコンサート等）

B 創作活動：アルバム作成、編み物、さをり織り、描画、塗り絵、工作、クッキング

ウ. 健康支援活動

A よさこいソーラン、エアロバイク、階段昇降、ジョーバ など

B 機能維持訓練（個別訓練メニューの実施）

C 嘱託医訪問指導・相談（月1回ワークセンター相談日に適宜実施）

D 専門講師によるダンス指導（月2回あかつき園実施時に適宜参加）

エ. 所外活動

A ウォーキング、プール活動等

B 園芸（西瓜、ブロッコリー、イチゴの育成）

C ささゆり園との交流会（餅つき会）

D 社会見学（ダックツアー、天王寺動物園、本町など）

オ. その他

- A 個別のニーズに応じた個別活動
- B クラブ活動（運動系、創作活動系、音楽系）
- C 「働く」活動（広告冊子の配布を試行的に行った）

IV. 課題解決の状況

ア. 支出削減への取組

自活・生活事業との連携により、物品等の共有化等により支出額の削減に繋がった。

イ. 支援体制の強化

箕面市在宅障害者自活訓練事業及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業担当者との業務連携を行った。

ウ. 関係機関との連携による家庭生活支援

母親の急逝により、一人暮らしとなった利用者について、自活訓練・相談支援事業者（ウイズ）やご兄弟との連携のもと支援を行い、当初は不安な気持ちの訴えが多かったが、徐々に精神面でも安定してこられ、家事援助等のヘルパーの支援を得ながらほぼ1年経過した。

エ. 障害特性に応じたニーズへの対応

自閉症の方については、視覚的な情報提供や構造化なども交えて、本人にとっての「わかりやすさ」に繋がった。また、精神障害を併せ持つ方については、日々の状態に応じた対応と、適切な与薬へ繋げるため精神科医の助言を得て「症状」の把握や情報提供に努めた。

V. 今後について

次年度の活動面では、今年度新たに取り組んだ「働くこと」を発展させ、ご利用者のニーズに基づき作業の幅を広げると共に、より主体的に取り組めるような工夫等を行っていききたい。また、生活面では家族の高齢化に伴う家庭生活上の課題等を把握し、関係機関との連携のもと適切に対応し安定した生活に繋げていききたい。

* 在籍者状況

平成21年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（10人）	41.9才		6.7年		83.4%	
男性（6人）	49.5才		3.8年		98.5%	
全体（16人）	44.8才		5.6年		89.1%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0人	1人	2人	0人	2人	0人
療育手帳	A	B1	B2	なし		
	13人	2人	0人	1人		
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	1人	4人	6人	2人	1人	0人

注：1名は障害程度区分が不明である。

二 箕面市在宅障害者自活訓練事業（自活訓練） 及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業（生活訓練）

I. 概要報告

両事業とも、重度障害者市民自立生活支援棟「わんすてっぷ」にて、個々の利用者の障害状況及びニーズに基づく個別支援計画を作成し、宿泊を伴う自立訓練や、その前段となる宿泊を伴わないトワイライト訓練を行い、1年を通じた訓練結果は報告書にまとめご利用者及びご家族に報告を行った。

ア. 自活訓練事業

A 登録者数	男性＝20名	女性＝22名
B 訓練実施者数	男性＝16名	女性＝3名（他利用休止1名）
C 実施日数	142日	（男性＝83日 女性＝59日）
D 延べ宿泊数	220泊	（男性＝128泊 女性＝92泊）
E トワイライト	22回	（男性＝12回 女性＝10回）

イ. 生活訓練事業

A 登録者数	男性＝7名	女性＝4名
B 訓練実施者数	男性＝6名	女性＝3名（他利用休止1名）
C 実施日数	79日	（男性＝51日 女性＝28日）
D 延べ宿泊数	220泊	（男性＝128泊 女性＝92泊）
E トワイライト	0回	

ウ. 両事業共通

説明会の開催（4月25日）

II. 特筆すべき事項

ア. 登録ヘルパー確保への取り組み

登録ヘルパーの安定確保を図るため、募集チラシの配布等（年間54回配布、計6,000枚）

イ. 単身生活（母親との2人暮らしから）への支援

訓練中の利用者の母親が急逝し、本人及びご遺族の意向により単身での生活にチャレンジすることとなり、わんすてっぷでの宿泊訓練から、自宅での単身生活に向けた、課題整理やホームヘルパーとの調整などを行い、一人暮らしへ繋げた。

III. 課題解決の状況

ア. 本人支援プログラム（個別支援計画）に基づく支援の展開

A 訓練実施者の単身生活への移行に係る支援（相談支援事業所との連携）

a. 単身生活での課題整理（家庭訪問支援4回実施）

b. 課題解決策の提案・実践

c. ホームヘルパー派遣に係る調整

イ. 修了者対象の訓練メニューの検討

未実施

ウ. 支援スタッフの質的向上及び安定確保

A ヘルパー研修

第1回 7月：コミュニケーション基礎講座、緊急時の対応について

第2回 12月：身体介護基礎講座、車椅子での移動について

第3回 3月：知的障害者についての基礎講座

B 介護・支援マニュアルの整備

a. 怪我・発作・失禁・パニック対応マニュアルの作成

- b. 利用者毎の配慮事項ファイルの作成
- c. 入浴時の介護リフト操作マニュアルの作成
- C 登録ヘルパー確保に係る取り組み
 - a. 年間54回配布、計6,000枚（近隣大学、近隣地区、駅前など）
 - b. 大阪大学新入生パンフレットへの折り込みチラシ（2,000部）
- エ. 障害者自立支援法施行に伴う事業の再検討
地域生活総合支援センター事業再編委員会での検討（短期入所事業での訓練的利用の提案）

V. 今後について

現在検討中の地域生活総合支援センターの再編計画において、両事業の役割・機能を継続できる方法を検討・提案していきたい。

また、現状の「わんすてっぷ」で継続実施する場合は、登録ヘルパーを核とする支援体制には、限界があるため新たな支援体制とそれを踏まえた実施計画を検討していきたい。

4. 箕面市立ワークセンターささゆり（生活介護事業）

I. 概要

平成20年度は、平成22年度からの次期指定管理に伴う対応と共に、次年度の新規利用者の受け入れに係る様々な調整等を行う進路支援と、家族の急逝による、2名の利用者に対する長期に渡る生活支援の実施などから、現状の限られた社会資源の中での日中活動の保障や安定した暮らしを継続していくことの困難性を改めて強く感じた1年であった。

II. 特筆すべき事項

ア. あかつき園の事業移行・ワークセンターの定員拡大を伴う次期指定管理者への応募

平成22年度からの次期指定管理においては、あかつき園の事業移行（就労継続支援B型・生活訓練へ移行、定員50名→20名）及びワークセンターささゆりの定員拡大（30名→60名）等の再編を併せて行うこととなり、現状の支援状況を踏まえた実施体制・収支計画等の事業計画を検討・作成し、3月に所定の手続きをもって次期指定管理者に応募した。

イ. 親亡き後の課題（権利擁護の推進）

年度当初に利用者の家族が急逝されたことにより、その後の生活について「成年後見制度」の活用や入所施設の体験利用、継続的な通院支援等、箕面市や相談支援事業所との連携のもと支援を行った。「契約」が前提となる障害福祉サービスの利用については、単なる施設サービスの一環では対応できないことも多く、親亡き後利用者の権利を擁護していく「成年後見制度」の活用が大変重要となることを痛感し、保護者会等においても積極的に検討いただけるよう、啓発・情報提供に努めた。

ウ. 個別支援計画の見直し

個別の身体機能に応じた移動・移乗・排泄・食事等の場面毎の介護方法を示した書式に変更し、より具体的な支援計画とした。

エ. 進路支援の実施

利用者の健康状況・年齢及び社会資源の利用状況を勘案し、2名の利用者について、箕面市立障害者福祉センターささゆり園への移行を行った。移行に当たっては、事前の見学・体験利用等を通じた意向確認や課題整理などを行い、スムーズな移行に繋がった。

また、21年度の新規利用者の受け入れについては、支援学校高等部より2名を受け入れるため、実習や関係機関等の調整を適時行ってきた。さらに、22年度のあかつき園の事業移行を見越した現あかつき園利用者から3名を受け入れるため、あかつき園との連携のもと、家族の理解を得ながら移行を図った。

III. 主な活動内容

ア. 授産活動

A. 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	20年度	19年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋の生産	22,470,173円	20,945,592円	107%
さをり製品等製造販売 *	335,010円	202,155円	166%
アルミ缶リサイクル	130,152円	49,035円	265%
その他	10,200円	9,600円	106%
計	22,945,535円	21,206,382円	108%

* 近隣店舗での出店を含む

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

20年度	19年度	対前年度比
12,942円	12,487円	104%

イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、社会見学など）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 機能訓練（月2回の作業療法士による訓練指導）
- E 創作活動

IV. 課題解決の状況

ア. 指定管理者を意識した業務遂行体制

合理的・計画的な業務推進には至らず、一部の定例業務のマニュアル化などにとどまった。

イ. 地域における自立生活支援の強化

相談支援事業者・権利擁護機関との連携により、成年後見制度を活用し利用者の権利擁護に繋げた。

ウ. 障害者自立支援法への対応

- A 積極的な情報収集（関係機関での研修参加、情報交換）
- B 平成22年度からの、あかつき園及びワークセンターの事業内容等について、箕面市と共に検討し積極的に提案を行った。

V. 今後について

平成22年度からのあかつき園の事業移行・ワークセンターの定員拡大に係る、変更事務手続き・利用者の移行・施設改修などあかつき園と連携し計画的に進め、スムーズな事業移行に繋げていきたい。

* 在籍者状況

平成21年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（16人）	30.9才		6.6年		87.7%	
男性（15人）	31.9才		10.4年		94.0%	
全体（31人）	31.4才		8.4年		89.5%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	22人	8人	1人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	27人	2人	1人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	17人	6人	6人	2人	0人	0人

5. ウイズ（相談支援事業）

I. 概要報告

本事業については、大阪府からの委託事業「大阪府障がい児等療育支援事業」（在宅重症心身障がい児（者）訪問支援事業及び在宅障がい児訪問支援事業）と箕面市からの委託事業「箕面市相談支援事業」（市町村地域生活支援事業）の3つの相談支援事業を実施した。

大阪府障がい児等療育支援事業は、居宅へ赴き支援を行うものと厳格に定義されているため今年度も利用者はなかった。また、箕面市相談支援事業は、来所・訪問・電話等で相談を行うなど柔軟な対応で実施した。その結果、今年度の相談件数は延べ316件（対前年度比約20.6%増）で実利用者44名、実利用団体等8団体であった。電話（電子メール含む）での相談が156件（約49.4%）、訪問相談（同行含む）が125件（約39.6%）、来所相談が34件（約10.8%）となった。

相談内容については、ヘルパー派遣に関する相談・調整が98件（約31.0%）でもっとも多く、次いで日中活動の場の確保（50件15.8%）、ショートステイの利用に関するものが36件（約11.4%）となった。

平成20年度については、初めてサービス利用計画作成費の対象となる地域で独り暮らしをされる方の支援を行ったため、ヘルパー派遣に関する相談・調整が多くなった。

II. 特筆すべき事項

ア. 地域における社会資源の活用

A 独り暮らしへの支援

独り暮らしを始めるにあたって、ホームヘルパーの支給申請を支援したが、障害程度区分による支給量の目安が設けられており、実生活上必要とする支給量の受給を得ることは困難であった。また、実際にはヘルパーの確保が非常に困難であり、多くの事業所と調整を行った結果、何とか最低限のヘルパーの確保ができた。しかし、豊かな生活への支援といえるものではなく、今後も色々な社会資源の活用が必要である。

B 日中活動の場の利用調整

退職等で日中活動の場を確保する必要性が生じた方への情報提供及び利用までの必要な調整を行い、作業への実習につなげることができた。

C ショートステイ利用に関する支援

ショートステイ事業の支給決定を受けていない方に対し緊急時に備えて支給決定を受けていただくよう働きかけを行い、代理申請で支給決定された。また、緊急性の高いケースについては、利用可能な事業所を探し、利用調整を行うなど必要な支援を行った。

イ. 他の相談支援事業者との連携

A 成年後見制度の啓発

箕面市自立支援協議会の主催で平成20年3月17日にNPO法人権利擁護たかつきの板垣弁護士と高岡事務局長を講師に招いて、成年後見制度の勉強会が実施され、積極的に参加した。

B 障害者ヘルパーの確保に向けた対応

箕面市が「もみじだより」（11月号）でヘルパー不足解消のための啓発を行い、市内の相談支援事業者を相談窓口とした結果、数名であったがヘルパーの資格取得についての問い合わせがあり、講習会等の情報提供を行った。

Ⅲ. 課題解決の状況

ア. 相談支援専門員の育成

- A 相談支援従事者現任研修へ参加し、サービス利用計画に関わる演習を行い、より広い視点でのサービス提供についての研鑽を行った。
- B 大阪知的障害者福祉協会療育等支援事業及び市町村相談事業分科会へ参加し、触法障害者問題等について意見交換を行った。
- C 障害者相談支援事業全国連絡協議会への参加し、相談支援事業に関わる中央情勢や先進地域での取り組みに関する情報収集を行った。

イ. 既存公的サービスでの困難ケースへの対応

- A 母親の逝去後、急遽地域で一人暮らしをされる障害者市民に対し、その方が利用されている地域活動支援センターと連携を図り、夜間・休日等の緊急対応の支援体制の構築を図った。
- B 箕面市地域自立支援協議会に参加し困難事例の検討を行い、支援の向上に努めた。
- C 箕面市自立支援協議会で成年後見制度啓発の勉強会を開催したところ多数の参加者があった。
- D 父子家庭で父親が逝去され、残された2人の障害者市民に対しNPO法人権利擁護たかつき等と連携を図り、成年後見制度の利用に向けた支援をワークセンターささゆりと協力して行った。

ウ. 啓発活動の実施

- A パンフレットの作成を行ったが、計画的に配布する等、有効に活用できなかったため、平成21年度も引き続き重点課題に位置づける。

Ⅳ. 今後について

今年度については、地域で独り暮らしを行う障害者市民の生活を支える中で矛盾や困難に直面し、その都度ご本人やご家族を交え話し合いを重ね問題の解決を図ってきた。他の相談についてもできるだけ相談者の状況が把握できるよう電話だけでなく、直接お会いして話を聞くように努めた。

今後の相談支援についてもできるだけ利用者に直接お会いし、お話しを伺いその中で本当のニーズを把握し、より有効な支援を行う必要がある。継続的な支援が必要な方についてはPDCAサイクルを活用し、サービスの向上に努めるためのシステム構築が急務である。

また、法的な後ろ盾として障害者市民の権利を守り安心した生活が送れるよう成年後見制度の活用を勧める必要がある。

そして、個人への支援だけでなく箕面市自立支援協議会等を通じ福祉サービスのネットワーク化や利用調整等に関して重要な役割を果たすことも相談支援事業者としての重要な役割である。そのため従事する職員には高度なスキルが求められるので人材育成も重要なポイントになる。

今年度実績

◎箕面市相談支援
相談経路

	電話(電子メ-ル)・FAX	来 所	訪問・同行	関係機関の紹介	合 計
重症心身障害	9件	4件	17件	0件	30件
身体障害	27件	8件	31件	0件	66件
知的障害	116件	22件	76件	0件	214件
障害児	4件	0件	1件	1件	6件
合 計	156件	34件	125件	1件	316件
対前年度比率	108.3%	94.4%	168.9%	25.0%	120.6%

相談内容

	福祉サービス利用	社会資源の利用	社会生活力の向上	成年後見支援	その他	合 計
重症心身障害	14件	9件	3件	0件	4件	30件
身体障害	9件	34件	17件	0件	6件	66件
知的障害	44件	121件	44件	2件	3件	214件
障害児	0件	2件	4件	0件	0件	6件
合 計	67件	166件	68件	2件	13件	316件
対前年度比率	1675.0%	80.2%	272.0%	前年度実績なし	50.0%	120.6%

◎登録者数

131名(内、新規登録者18名)

6. 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

(管理運営事業、生活介護事業、放課後教室、入浴サービス)

I. 概要報告

はじめに、障害者自立支援法が本格施行され、障害者デイサービスから生活介護に事業移行した平成18年10月から、利用を開始された利用者の方が、5月に急逝され、僅か1年半で悲しい別れに遭遇しなければならなかったことは、職員一同非常に残念で悲しい出来事であった。改めてご冥福を祈りたい。

平成20年度は第1期指定管理の最終年度となり、次期指定管理獲得に向けて昨年度より準備を進めてきたが、結果、第2期目(平成21年度～平成25年度)の指定管理者となることができた。

II. 特筆すべき事項

ア. 手話奉仕員の育成(管理運営)

今年度は初めての取り組みとして、中央生涯学習センターと共催で厚生労働省手話奉仕員養成講座入門課程に基づいた講座を開催した。受講者がスキルアップを図っていけば厚生労働省が認定する手話通訳士につながる道筋を作っていこうという認識のもと、体系的に実施していく初年度となったが、途中で辞められた方も少なく、受講者の意識の高さを感じた。

次年度からは生涯学習センターと役割分担を行い、ささゆり園では厚生労働省手話奉仕員養成講座基礎課程を中級講座として開催することとしている。

イ. 条例改正への対応(管理運営)

平成21年4月1日からささゆり園の条例が改正されることになり、利用対象者の要件がより明確にされた。今年度までは障害者市民への支援や障害者関係団体への協力など、直接または間接的な関わりのなかった団体についても、箕面市と調整の上、団体の活動目的に、障害者市民や障害者関係団体の福祉の増進に寄与していただく取り組みを加え、実績を上げていただけることを条件に、従来通り利用ができるよう配慮を行った。

ウ. 地域生活の継続に向けたサービスのコーディネート(生活介護)

生活介護利用者の、家庭における主たる介護者(親)の高齢化に伴い、家庭における介護力の低下が顕著になりつつある。親の負担を軽減し、本人の思いに沿って地域生活を継続していただくために、在宅サービスの利用の提案や関係機関との調整を行い、他の在宅サービスの利用開始までつなげることができた。

エ. 医療的ケア実施体制の整備(生活介護)

ささゆり園の生活介護事業では医療的なケアが必要な方も、安心して利用していただける日中活動の施設として運営をしており、看護体制としては1日2名の看護師を配置し、医療的ケアを行っている。しかし、産休や年度途中の退職により、欠員が生じる危機に直面したが、何とか人材派遣等で乗り切ることができた。

特に障害者施設においては看護師の確保が難しいとの前提に立ち、看護師の指導下で緊急避難的に介護職が対応しなければならない場面も想定し医療的ケア実施に係るガイドラインに基づき、介護職(正規職員・支援職員)の研修を集中的に実施し、不測の事態に備えた。

オ. 日中一時支援事業(放課後教室)待機者の対応

当該事業は人気のある事業で、待機者も10人を超える状況になっている。そういった状況の中で、利用率の向上を図ることは事業者としても努力をしていかなければならないが、それでもなかなか参加率の上がない利用者もおられ、その対応について箕面市と協議を行い、そういった利用者の席は残しつつ、待機者の中から次の順番の方と新たに契約を行うことで利用率の向上を図った。

Ⅲ. 主な活動内容

ア. ささゆり園管理運営事業

- A ボランティア育成事業（手話講習会、音訳講習会、介護体験講座）
- B 社会参加事業（華道教室、茶道教室）
- C 障害者市民交流事業（市民交流餅つき会）
- D 情報受発信事業（IT室活用、「声と点字の読書情報」発行）
- E 障害者団体支援事業（施設の供与、備品の貸し出し）
- F 相談事業
- G 施設維持・管理事業（日常清掃、定期清掃、各種保守点検、樹木剪定貸し館（平日、休日、日中、夜間））

イ. 生活介護事業

- A 健康維持活動（バイタルチェック、医療的ケア、プール、足浴、リラクゼーション）
- B 機能訓練（月1回の作業療法士による訓練指導及び日常のエクササイズ）
- C 創作活動（さおり織り、組みひも、アルバム作り）
- D 所外活動（公共交通機関の利用、買い物、外食、社会見学）
- E 音楽活動（カラオケ、音楽鑑賞）
- F イベント（季節感を味わう行事）

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

- A 健康活動（トランポリン、ハイキング）
- B 調理実習（焼き菓子作り）
- C 創作活動（マーブルアート、塗り絵）
- D 農園活動（野菜、草花栽培）
- E 所外活動（公共交通機関の利用、社会見学）

エ. 施設入浴サービス

- A バイタルチェック
- B 入浴サービス
- C 排泄介助
- D 水分補給
- E 送迎サービス

Ⅳ. 課題解決の状況

ア. 支援及び介護技術の向上

新人職員の指導育成については、系統立ててスキルアップを図っていく仕組みがなかった。それ故複数の職員から様々な指導や伝達が行われており、戸惑う場面や、混乱が生じていた。それらの課題を解決するため、試験的にプリセプター制度を導入し、一定期間は特定の経験豊富な職員に付いて指導を行うこととした。まだまだ不十分で改善の余地はあり、併せてマニュアル化なども進めていく必要はあるが、導入部分での指導育成のあり方については、当該手法を用いてあたっていききたい。

イ. 効率的な事業経営

箕面市受託金は平成16年度決算との比較において、毎年削減に努め約45%削減するに至った。大きな要因としては障害者自立支援法施行後の新体系への事業移行（生活介護）による報酬増が大きかったが、20年度においては、送迎体制の見直しや入浴介助員の確保により、時間外の削減に努めたとともに、職員が本来業務に専念できる時間の確保に努めた。

更に平成21年度からは送迎車両の運転業務委託業者の変更に伴い、経費の削減に努めることとしている。また、生活介護事業においては、市からの補助としては医療的ケアが必要な利用者の受け入れと送迎保障の体制整備のみで、報酬の範囲で経営することとしている。

V. 今後について

第2期の指定管理者に決定し、第1期から継続して平成21年度から5年間の指定管理を迎えることになった。特に第1期で築き上げた障害者関係団体やボランティア団体のみなさん、また、直接サービスを提供している生活介護、日中一時支援事業（放課後教室）、施設入浴サービスの利用者や家族の皆様との信頼関係をさらに深める努力を行うとともに、より多くの市民の方にささゆり園を知っていただき、各種事業に参画していただけるような、開かれた施設運営に努めていきたい。

* ささゆり園利用状況

	20年度	19年度	対前年度比
開館日数	321日	319日	100.6%
利用件数	2,000件	2,005件	99.8%
利用件数/1日	6.2件	6.3件	98.4%
利用者数	26,856人	25,623人	104.8%
利用者数/1件	13.4人	12.8人	104.7%
利用者数/1日	83.7人	80.3人	104.2%

* 事業別利用状況

事業名 (内 記)	20年度		19年度		対前年度比
	件数	人数	件数	人数	
障害者社会参加促進事業	40	180	43	228	78.9%
①茶道教室	20	71	23	112	63.4%
②華道教室	20	109	20	116	94.0%
ボランティア育成事業	30	392	33	447	87.7%
①初級手話講習会	18	308	—	—	—
②中級手話講習会	—	—	19	335	—
③初級音訳講習会	11	71	—	—	—
④中級音訳講習会	—	—	12	87	—
⑤介護体験講座	1	13	1	9	178.6%
⑥知的障害者支援基礎講座	—	—	1	16	—
貸館事業	1,949	26,605	1,929	24,948	106.6%
①障害者団体	586	11,135	668	11,057	100.7%
②ボランティア	547	6,639	558	6,088	109.1%
③スポーツ&レクリエーション	269	3,283	281	3,170	103.6%
④外郭・行政関係	77	1,256	87	2,068	60.7%
⑤自治会その他	333	4,073	150	2,281	178.6%
⑥IT室	137	219	185	284	77.1%
合計	2,262	28,825	2,250	26,983	106.8%

注) 各種教室等の講師等は含まない。

* 在籍者状況（生活介護）

平成21年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（8人）	42.8才		4年3ヵ月		91.6%	
男性（10人）	36.9才		3年8ヶ月		90.1%	
全体（18人）	39.5才		3年11ヶ月		91.1%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	16人	2人	0人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	17人	0人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	16人	1人	1人	0人	0人	0人

* 在籍者状況（放課後教室） 平成21年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（6人）	15.2才		1.8年		86.7%	
男性（15人）	15.3才		2.7年		88.3%	
全体（21人）	15.3才		2.5年		87.7%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	1人	2人	1人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	18人	3人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	0人	0人	0人	13人	6人	0人

* 入浴サービス利用状況

	20年度	19年度	対前年度比
開館日数	243日	245日	99.2%
利用者数	892人	880人	101.4%
利用者数／1日	3.7人	3.6人	102.8%

7. 地域生活総合支援センター

一 箕面市障害者ショートステイ室（短期入所事業・日中一時支援事業）

I. 概要報告

今年度も宿泊利用者の受け入れに重点を置き取り組んだ結果、利用者の過半数を宿泊利用者が占める事になった。日中一時支援事業の利用状況は時期・曜日によっては利用申込が集中していたが、利用者側が他の事業所と上手く使い分けをされるようになってきており、一定落ち着いたものと思われる。

短期入所事業のニーズは依然として高いが、市内で送迎サービスを実施している事業者は当福社会だけであるということから、身近で利用しやすい事業所として、児童から成人まで多くの方に活用していただいている。

II. 特筆すべき事項

ア. 短期入所事業の利用率の向上

今年度も日中一時支援事業利用者よりも短期入所事業利用者が上回った。また、延べ利用者数も前年度よりも増加した。両事業を同一場所で実施している関係で、利用調整上バランスを図ることは難しいが、少ない社会資源をより有効に活用していただけるように努めた。

イ. 長期利用者の受け入れ

今年度も、一人親家庭の親が亡くなられたり、入所施設を退所されたケースを、短期入所事業で生活をつなぐ状態が続いた。本来は一時的な利用であるべきところが、様々な事情により長期間の利用になっており、それぞれの利用者の方の生活基盤を地域に戻す手立てが急がれる。

III. 課題解決の状況

ア. ハード面の課題、多様化するニーズへの対応

物理的課題に対しては、抜本的には他の生活支援事業も包括的に実施出来る場所を確保することにより、解決を図ることになるが、現実実施場所においては、不十分ではあるが居室の使い分けや、障害特性に応じて構造化を図るなど、できる範囲で工夫を行い、安全・快適・プライバシーに配慮した支援を提供した。

イ. 他事業者との競合

日中一時支援事業においては、市内で複数の事業者が実施しているが、サービスが充足したとは言い難い。特に中学・高校生は当施設と他施設を組み合わせて1週間のスケジュールを組んでおられる方が多く、ささゆり園で実施している日中一時支援事業（放課後教室）利用者も例外ではない。

当該施設の特徴としては、送迎サービスの実施とサービス提供時間が午後7時まで実施していることが、利用のし易さにつながっていると思われる。サービス提供時間の延長を求める声もあるので、今後の課題として検討していきたい。

IV. 今後について

障害者自立支援法施行3年後の見直しにおいて、報酬単価改正が行われたが、単独型短期入所事業の経営が一層厳しくなる改正となった。

単独型で短期入所事業を実施する以上、報酬のみで独立採算を図ることは困難であり、支援センター事業を包括的に実施することにより事業の継続を模索していく必要はあるが、それにしても行政の支援なくしては継続が困難な事業であることにかわりはなく、併せて市補助金のルール化は検討していかなければならない。

* ショートステイ室利用状況

	平成20年度	平成19年度	対前年度比率
延べ利用者数 (1日平均)	1,606名 4.4名	1,527名 4.2名	105 %
短期入所 (1日平均)	883名 2.4名	920名 2.5名	96 %
日中一時 (1日平均)	723名 1.9名	607名 1.7名	119 %

二 第2つながりの家、第9つながりの家（共同生活援助・共同生活介護事業）

I. 概要報告

父子家庭の入居者の父親が亡くなられ、在宅生活の姉とともに施設入所を選択され、住み慣れたケアホームを離れ、新たに生活基盤を施設に移して生活をスタートされた入居者がおられた。新しい環境での生活がスムーズに移行出来るように関係機関との連携を図りながら支援を行った。本ケースを支援していく上で、親亡き後の入居者の地域生活を支える基盤を、早急に整備していかなければならないことを、強く感じさせられた事例であった。

家族の高齢化等に伴う環境の変化に入居者の方々が翻弄されることなく安定した生活基盤を構築していくためにも、しっかりと土台作りをしていかなければならない。その為にも、地域生活総合支援センター事業再編を推進すべく、事業再編検討委員会において検討を積み重ねた。

II. 特筆すべき事項

A. 地域生活総合支援センター事業再編の継続審議

障害者自立支援法の施行と共に、人員・設備・運営基準や報酬の日払い、報酬単価設定の低さ等、従来の運営形態を維持することが困難な状況に陥ったが（今年度末までは特別対策事業により救済された）、持続可能な事業とするために、支援センター事業再編・建設計画の最重点項目に、グループホーム・ケアホームの再編を位置づけ、平成22年度の着工を目標に検討を進めた。

イ. 入居者の365日ホームへの移行

年度途中に、ご家族が市外に転居されることになったケースがあったが、本人には箕面で生活し、日中活動の場も継続して利用していただくために、住民票をケアホームに移していただき、それまで住み慣れたケアホーム（10年）から、365日運営のケアホームに移行を行った。環境の変化に敏感な方なので、円滑に移行ができるか不安があったが、転居支援プログラムを作成し、取り組んだ結果、混乱される事もなく円滑な移行を行うことができた。

III. 課題解決の状況

A. 現行の支援体制継続の限界

グループホーム・ケアホームについては、一人の世話人が週5日の夜勤を原則に支援体制を組んできたが、世話人の退職等に伴う補充が必要になった場合、週5日の夜勤では求人を出しても応募がないのが現状である。

また、365日運営を実施する場合は複数の世話人が必要となり、支援センター再編検討会議の中で、世話人の勤務（日勤・夜勤・早出・遅出）について議論してきた。しかし、今の世話人にとっては現状の方が働きやすいという意見が多く、ローテーション勤務については、更に議論が必要である。

イ. 新たなサービスの創出

第9つながりの家については、経過的居宅介護派遣型ケアホームを選択しているが、経過期間が終了した場合を想定して、ケアホームの制度を使わず、共同生活を行いながら個人単位でホームヘルパーの派遣を受けて生活する方法を研究してきた。しかし、新しいサービスコードに、ケアホーム入居者が個人単位で居宅介護等を利用するケアホームが新設されたため、サービス管理責任者や生活支援員の体制を整えることができれば、移行を行いたい。

IV. 今後について

入居者家族の高齢化に伴い、入居者の方々が親亡き後も安心して地域で生活が継続出来るよう、出来るだけ早期にハード・ソフト面の支援体制を整え、且つ、新制度に対応し運営の効率化を図るとともに、持続可能な経営が出来るよう、再編を進捗させていくことが必要である。

* 在籍者状況 平成21年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（14人）	36.1才		10.04年		74.4%	
男性（19人）	38.2才		11.96年		73.6%	
全体（33人）	37.6才		10.88年		74.0%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	6人	3人	4人	2人	1人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	26人	6人	1人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	4人	6人	10人	5人	7人	1人

※第2つながりの家は、第2～第8、第10つながりの家の計8ホームで男性ホーム4か所（定員16名、現員15名）、女性ホーム4か所（定員16名、現員14名）

※第9つながりの家は、計1ホームで、男性ホーム（定員4名、現員4名）

三 ヘルパーステーション「ウイズ」(居宅介護・重度訪問介護事業)

I. 概要報告

今年度は、昨年度と比較してヘルパー派遣時間数が減少したが、主な原因としては、経過的居宅介護派遣型ケアホームの入居者の利用率が前年度と比較して低下したことがあげられる。その分自宅への派遣が本来は増えなければならぬが、自宅への派遣は控えられ傾向が強く、当該事業の伸び悩みにつながっている。本来はサービスを入れた方が望ましい状況にあっても、まだまだ、家族介護で済ましておられるところが多いように思われる。

II. 特筆すべき事項

ア. 移動支援契約者の増加

知的障害者の契約数が増えており、利用のニーズとしては休日の外出支援が多い。休日の余暇を有意義に過ごすことは、生活の質の向上にとって重要な要素であり、利用のニーズにできるだけ応えていけるよう、ガイドヘルパーの確保にも努めた。現在22名の登録ヘルパーに活動していただいている。

イ. 困難事例への派遣

昨年度に引き続き、日中活動サービス利用者で朝の送り出しが家族では対応できないケースに対して、ヘルパー派遣を行った。また、知的障害者で医療機関への受診が困難な方に対して、ヘルパー2人派遣で通院支援を行ったケースもあった。何れも家族で対応することが難しい方に対して、ヘルパーの派遣を通して介入した事例であったが、知的障害者への派遣については、通常的身體介護や家事援助だけではなく、様々な事例に対応していく必要があると思われる。

III. 主な活動内容

ア. 居宅介護

身体介護＝食事介助、排泄介助、入浴介助、更衣、整容、口腔ケア

家事援助＝送り出し準備、更衣・食事の見守り等

イ. 移動支援(全身性・知的のI類、II類)

身体介護有＝身体介護(食事介助・排泄介助)を伴う外出等

身体介護無＝買い物、図書館、レンタルビデオ、散歩等

IV. 課題解決の状況

ア. 経過措置終了後の事業のあり方

当該事業は、経過的居宅介護派遣型ケアホームへのホームヘルパー派遣を切り離して考えることができないが、経過期間が終了した場合を想定して、ケアホームの制度を使わず、共同生活を行いながら個人単位でホームヘルパーの派遣を受けて生活する方法を研究してきた。しかし、新しいサービスコードに、ケアホーム入居者が個人単位で居宅介護等を利用するケアホームが新設されたため、共同生活介護事業(ケアホーム)としては、人員配置基準(サービス管理責任者や生活支援員の配置)を満たすことができれば、移行を行いたいと考えており、併せて居宅介護事業の安定した収入源としていきたい。

イ. ニーズの把握と派遣先の開拓

新たな派遣先が大幅に増加したわけではないが、前述したとおり、困難な事例への派遣に対応してきた。特に知的障害者の支援については、画一的な支援ではなく、多様性に対応できる知識と経験が必要になり、当福社会の専門性を生かす分野として、今後も情報収集に努め、様々なニーズに対して活用の提案を行っていきたい。

V. 今後について

地域で継続して生活していくためには、在宅サービスをうまく組み合わせ、活用していくことが必須となってくる。しかし、日中活動サービスやショートステイの利用に比較して、居宅介護の利用はまだまだ浸透していないように感じる。親の高齢化に伴い、家庭における介護力は確実に低下しており、居宅介護の必要性が増していくことは明白である。その有用性を訴えつつ、多様なニーズに応えていくことが、当該事業の使命であると考えている。

* 平成20年度派遣状況 (単位：時間)

	家事援助	居宅身体介護	移動支援	
			I類(身体介護有)	II類(身体介護無)
早朝・夜間	0h	856.5h	15h	137h
日中	51h	635.5h	389h	989h
深夜	0h	0h	0.5h	0h

* 平成19年度派遣状況 (単位：時間)

	家事援助	居宅身体介護	移動支援	
			II類(身体介護有)	I類(身体介護無)
早朝・夜間	0h	985h	7h	87h
日中	90h	1,040h	652h	738h
深夜	0h	0h	1h	0h

8. 職員研修実施状況

I. 職場研修（8回）

- ア 開催日：平成20年4月15日（火）
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
講師：太田克己（常務理事）
内容：社会福祉法人あかつき福祉会の概要（初任者研修）
参加者：10人
- イ 開催日：平成20年4月17日（木）
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
講師：古川伸吾（箕面市立障害者福祉センターささゆり園園長）
内容：障害者自立支援法について（初任者研修）
参加者：10人
- ウ 開催日：平成20年4月23日（火）
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
講師：亀谷雅彦（箕面市立ワークセンターささゆり所長）
内容：利用者支援にあたって・障害特性に係る基礎知識（初任者研修）
参加者：10人
- エ 開催日：平成20年6月27日（金）
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 会議室
講師：増田知乃氏（有限会社レイズ）
内容：職場のコミュニケーション研修（パワーハラスメント中心）
参加者：18名（管理監督者、正規職員対象）
- オ 開催日：平成20年7月15日（火）
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 3階ホール
講師：増田知乃氏（有限会社レイズ）
内容：職場のコミュニケーション研修（パワーハラスメント中心）
参加者：60人（支援職員・臨時職員対象）
- カ 開催日：平成20年 7月 6日（水）、11月13日（水）、
11月20日（水）、11月27日（水）
開催場所：各所属
講師：蒲 隆夫（総務課長）
内容：部落問題
参加者：96人
- キ 開催日：平成21年2月27日（金）
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり 3階ホール
講師：無
内容：リーダーシップ研修（財団法人箕面市障害者事業団、社会福祉法人息吹との合同研修）
参加者：19人（あかつき福祉会管理監督職及び正規職員のみ）
- ク 開催日：平成21年3月12日
開催場所：箕面市立ワークセンターささゆり2階会議室
講師：田中千足氏（嘱託医）
内容：知的障害、自閉性障害の医学的理解
参加者：30人

* 部局別職員研修参加状況

項目	平成20年度	平成19年度	増減	対前年度比
法人本部	11名(11件)	15名(15件)	△4名(△4件)	73%
あかつき園	20名(15件)	53名(39件)	△33名(△24件)	38%
わんすてっぷ	5名(4件)	2名(2件)	3名(2件)	250%
ワークセンターささゆり	25名(20件)	10名(9件)	15名(11件)	250%
ささゆり園	20名(9件)	45名(13件)	△25名(△4件)	44%
地域生活総合支援センター	7名(5件)	5名(3件)	2名(2件)	140%
合計	88名(64件)	130名(81件)	△42名(△17名)	68%

※小数第2位以下を四捨五入

主な参加研修

◎ 法人本部

全国社会就労センター総合研究会、介護作業における腰痛予防対策、人権同和問題企業啓発講座、腰痛症等予防講習会、労務管理セミナー、IT関係セミナー、名ばかり管理職と時間外労働問題対策セミナー、情報セキュリティと個人情報保護研修、コスト削減研修、雇用対策関係助成金セミナー、箕面企業人権啓発推進委員協議会研修、他

◎ 箕面市立あかつき園

職場での健康管理(運動編)、食中毒発生動向と施設の衛生管理について、サービスマナーセミナー、栄養ケアについて、社会福祉士実習指導者講習会、農薬や食品添加物の除去法、障害者相談支援事業全国連絡協議会研修、対人援助職メンタルヘルス講習会、相談支援従事者現任者研修、相談支援事業コーディネーター研修、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、他

◎ 箕面市立ワークセンターささゆり・わんすてっぷ

移動送迎・福祉有償運送セミナー、社会福祉士実習指導者講習会、サービスマナーセミナー、安全運転管理者講習、社会福祉法人経営分析・資金計画管理、保健師・看護師研修会、福祉職員研修(指導的職員)、対人援助職のメンタルヘルス講習会、腰痛症等予防講習会、発達障がい者へのソーシャルスキルトレーニング、保健福祉サービスにおけるリスクマネジメント、知的障がい者職員専門研修会、工賃倍増フェスタ、脳性麻痺児療育関係職種講習会フォローアップ講座、全国知的障害者福祉関係職員研究大会、てんかん基礎講座、介護記録研修、サービス管理責任者研修、他

◎ 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

人事管理セミナー、組織力強化セミナー、医療と連携した福祉実践、腰痛症等予防講習会、障がい者自立支援制度研修、看護師研修、ボランティア育成講座、他

◎ 地域生活総合支援センター

全身性障害者移動支援従業者(ガイドヘルパー)講習、障害者自立支援制度周知研修、世話人現任研修、サービスマナーセミナー、グループホーム・ケアホーム等研修会石川大会他

9. 視察・実習等受入状況

I. 視察・実習等受け入れ状況

* 部局別視察・実習生等受入状況

項目	平成20年度	平成19年度	増減	対前年度比
あかつき園	131名(7件)	134名(7件)	△3名(0件)	98%
わんすてっぷ	38名(5件)	0名(0件)	38名(5件)	380%
ワークセンターささゆり	30名(1件)	13名(3件)	17名(△2件)	231%
ささゆり園	20名(2件)	37名(7件)	△17名(△5件)	54%
地域生活総合支援センター	0名(0件)	0名(0件)	0名(0件)	0%
合計	219名(15件)	184名(17件)	35名(△2件)	119%

注) あかつき園・わんすてっぷ・ワークで重複している視察・見学は、あかつき園で計上

* 主な視察・実習等受け入れ先

ア 視察・見学

京都市やましな学園、大阪府立豊中支援学校、枚方市社会福祉協議会、箕面市進路保障協議会、大阪府立箕面支援学校、箕面市議会、他

イ 実習

大阪府立箕面支援学校、佛教大学、藍野大学、箕面市、財団法人箕面市障害者事業団、社会福祉法人大阪障害者団体連合会、他

10. 講師派遣等(7件)

講師派遣に関しては、福祉団体や支援学校などの地域生活支援に関する講師依頼が多かった。

* 講師派遣状況

日時	件名	依頼団体等	講師
平成20年 7月27日	夏期療育キャンプボランティア研修会	箕面市肢体不自由児者父母の会	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成20年 11月12日	地域別情報交換会・個別相談会	大阪府立箕面支援学校	相談支援事業ウイズ三阪義英
平成20年 11月20日	懇談会	箕面市肢体不自由児者父母の会	社会福祉法人あかつき福祉会 常務理事 太田克己
平成21年 1月15日	人権講演会	豊島高校	箕面市立障害者福祉センターささゆり園 園長 古川伸吾
平成21年 2月2日	個別福祉懇談会	箕面支援学校	相談支援事業ウイズ三阪義英
平成21年 2月21日	保健福祉サービスにおけるリスクマネジメント	箕面市保健福祉苦情調整委員会	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成21年 3月26日	肢体不自由児者父母の会勉強会	箕面市肢体不自由児者父母の会	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦

* ボランティア受入状況

施設名	参加人数	活動内容等
あかつき園	851名	日中活動（外出、手漉きはがき作成、園芸他） 作業ボランティア（製袋作業他）、創作活動等
わんすてっぷ	94名	プール活動、創作活動、行事活動（外出等）
ワークセンター ささゆり	132名	プール活動、作業療法、音楽療法、創作活動、 音楽活動（コンサート）、行事活動（外出等）
障害者福祉セン ターささゆり園	110名	イベント・行事活動、音楽活動（コンサート）
地域生活総合 支援センター	0名	
合計	1,187名	

1 1 . 社会福祉法人あかつき福祉会 役員名簿

I . 理事

平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在

役職名	氏 名	団 体 ・ 職 業 等	役職名等	区 分
理 事 長	庄司修三郎	箕面ロータリークラブ	元会長	学識経験者
副理事長	名淵須和子	箕面手をつなぐ親の会	会 長	社会福祉団体
常務理事	太田 克己	あかつき福祉会	あかつき園長	施設長
理 事	平野クニ子	箕面市社会福祉協議会	会 長	学識経験者
理 事	中西 健雄	箕面市民生委員児童委員協議会	会 長	学識経験者
理 事	小山 隆	同志社大学社会学部	教 授	学識経験者
理 事	印藤 政治	箕面市身体障害者福祉会	副会長	社会福祉団体
理 事	井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	会 長	社会福祉団体
理 事	野津 禮子	社会福祉法人暁光会	施設長	社会福祉施設
理 事	寺内 勇	社会福祉法人翠明社	施設長	社会福祉施設
理 事	森 和則	箕面市健康福祉部	次 長	行政関係

II . 監事

平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在

役職名	氏 名	選 出 団 体	役職名等	区 分
監 事	田中 輝夫	元萱野小福祉会副会長		学識経験者
監 事	白枝 一路	箕面市会計室	室 長	行政関係

12. 社会福祉法人あかつき福祉会 評議員名簿

平成21年3月31日現在

役職名	氏名	団体・職業等	役職名等	区分
評議員	永田 和行	箕面市社会福祉協議会	常務理事	福祉団体
評議員	石田 彦嗣	箕面市社会福祉協議会	西南小地区福祉会会長	福祉団体
評議員	井上 義人	箕面市民生委員児童委員協議会	副会長	福祉団体
評議員	吉田 照夫	箕面市障害者事業団	常務理事	福祉団体
評議員	濱口 忠	箕面市身体障害者福祉会	会長	福祉団体
評議員	石黒恵美子	箕面手をつなぐ親の会	副会長	福祉団体
評議員	高橋 栄子	箕面市肢体不自由児者父母の会	幹事	福祉団体
評議員	大田 和人	大阪府社会福祉事業団	白鳥荘 施設長	福祉施設
評議員	植田恵美子	社会福祉法人息吹	理事長	福祉施設
評議員	川端 健高	大阪府障害者福祉事業団	明光ワークス所長	福祉施設
評議員	大西 満	藍野大学	作業療法学科長	学識経験者
評議員	川端 崇且	箕面ロータリークラブ	社会奉仕委員会委員長	学識経験者
評議員	中神 康男	大阪府立豊中支援学校	進路指導主事	学識経験者
評議員	黒山 一登	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
評議員	立見五十七	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
評議員	瀧 洋二郎	浅岡・瀧法律会計事務所	弁護士	学識経験者
評議員	奥村 慶治	元箕面市職員	保護司	学識経験者
評議員	澤田 栄三	箕面市立西南小学校	元校長	学識経験者
評議員	中村 雄大	大阪府立箕面支援学校	教諭	学識経験者
評議員	成田恵美子	大阪府池田保健所	保健補佐	行政関係
評議員	高橋 正信	箕面市人権文化部	人権政策課長	行政関係
評議員	笹川実千代	箕面市教育委員会教育推進部	人権教育課長	行政関係
評議員	稲田 滋	箕面市健康福祉部障害福祉課	課長	行政関係

14. 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福祉会 職員内訳

* 職員内訳詳細

平成21年3月31日現在

部 局 名	正規職員	支援職員	臨時職員	合 計
法人本部	3名	1名	2名	6名
あかつき園	6名	9名	14名	29名
わんすてっぷ	1名	2名	1名	4名
ワークセンターささゆり	4名	5名	15名	24名
障害者福祉センターささゆり園	3名	5名	11名	19名
地域生活総合支援センター	4名	17名	8名	29名
合 計	21名	39名	51名	111名

注1) 正規職員数には、箕面市からの出向者2名、箕面市への派遣職員1名を含む

注2) 支援職員数には、障害者職員2名を含む

注3) 臨時職員数には、バス添乗等の短時間勤務職員を含む

注4) その他、登録ヘルパー 約50名(実質稼働者数)